

平成30年度 協会けんぽの収支見込みについて

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		28年度	29年度	30年度	備考
		決算	直近見込 (29年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (29年12月)	
収入	保険料収入	84,142	88,115	91,424	24-29年度保険料率： 10.00% 30年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	11,897	11,343	11,846	
	その他	181	170	198	
	計	96,220	99,628	103,468	
支出	保険給付費	55,751	58,487	60,947	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 拠出金対前年度比 ▲ 217 + 1,182 } + 965 ▲ 661 </div> ○30年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 30年度均衡保険料率： 9.50%
	老人保健拠出金	0	0	-	
	前期高齢者納付金	14,885	15,495	15,278	
	後期高齢者支援金	17,699	18,352	19,534	
	退職者給付拠出金	1,093	1,066	405	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	1,805	2,313	2,794	
	計	91,233	95,714	98,957	
単年度収支差		4,987	3,914	4,511	
準備金残高		18,086	22,001	26,512	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

協会けんぽの収支見込(医療分)
 ~実力ベースの30年度収支見込(粗い試算)~

(単位: 億円)

		28年度	29年度	30年度
		決算	直近見込 (29年12月)	政府予算案を 踏まえた見込 (29年12月)
収入	保険料収入	84,142	88,115	91,424
	国庫補助等	11,897	11,343	11,846
	その他	181	170	198
	計	96,220	99,628	103,468
支出	保険給付費	55,751	58,487	60,947
	老人保健拠出金	0	0	-
	前期高齢者納付金	14,885	15,495	15,278
	後期高齢者支援金	17,699	18,352	19,534
	退職者給付拠出金	1,093	1,066	405
	病床転換支援金	0	0	0
	その他	1,805	2,313	2,794
	計	91,233	95,714	98,957
単年度収支差		4,987	3,914	4,511
準備金残高		18,086	22,001	26,512

診療報酬改定等の要因がなかった場合

▲1,660
 【要因の内訳】
 ・診療報酬改定(▲920)
 ・制度改正影響(▲580)
 ・拠出金の精算分(▲160)

30年度	備考
実力ベースの見込	
91,424	24-29年度保険料率: 10.00%
12,026	30年度保険料率: 10.00%
198	
103,648	
61,837	
-	
15,168	
20,074	
925	
0	
2,794	
100,797	○30年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率
2,851	30年度均衡保険料率: 9.50%
22,591	実力ベースの30年度均衡保険料率: 9.69%

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

介護保険の平成30年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

30年度は、29年度末に見込まれる剰余分(205億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.57%(4月納付分から変更)とする。

※ 30年度政府予算案では、介護納付金は9,729億円と前年度比で129億円の減少の見込み。

(参考)

健康保険法160条16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金(日雇特例被保険者に係るものを除く。)の額(協会が管掌する健康保険においては、その額から第153条第2項の規定による国庫補助額を控除した額)を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

1.65%から30年4月以降に1.57%へ引き下げた場合の30年度の保険料負担の影響(被保険者1人当たり、労使折半前)

[年額] 3,386円 (69,853円 → 66,467円) の負担減
[月額] 282円 (5,821円 → 5,539円) の負担減

(注1) 標準報酬月額を313,805円、賞与月額を年1.491月とした場合の負担を算出したものである。

(注2) 「年額」は30年度(12か月分)の影響額であり、「月額」については「年額」の影響を12で除したものである。

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		28年度	29年度	30年度	備考
		決算	直近見込 (29年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (29年12月)	
収入	保険料収入	7,877	8,683	8,661	28年度保険料率： 1.58% 29年度保険料率： 1.65% 30年度保険料率： 1.57% 納付金対前年度比 ⇒ ▲129
	国庫補助等	1,557	1,174	879	
	その他	0	0	0	
	計	9,434	9,856	9,540	
支出	介護納付金	9,503	9,858	9,729	
	その他	0	0	0	
	計	9,504	9,858	9,729	
単年度収支差		▲ 70	▲ 2	▲ 189	
準備金残高		207	205	17	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。